

議会運営委員会の概要

1 12月定例会の招集見通しについて

- ・総務部長から、12月定例会を12月2日（火）に招集したい旨の説明があり、了承された。

2 12月定例会の会期と日程（見込み）について

- ・議事調査課長から、資料「令和7年山形県議会12月定例会日程（見込み）」により、12月定例会の会期は、12月2日（火）から12月19日（金）までの18日間となる見込みである旨の説明があり、了承された。

3 その他

（1）生徒・学生による発表の場について

- ・政策調査室長から、資料「生徒・学生による発表の場について（案）」により説明があり、了承された。

（2）執行部からの報告事項について

① クマ緊急対策会議について

- ・環境エネルギー部長から、資料「クマ緊急対策会議」等により説明があった。

【発言概要、質疑等】

（森谷委員）9月までの捕獲数が585頭とのことだが、10月は多かったと思うが状況はどうか。

⇒（環境エネルギー部長）市町村を通す手続き上、10月分の数字はまだ届いていない。

（森谷委員）天童市と東根市だけでも捕獲・駆除数は200頭と承知していることから、10月の

捕獲数は大幅に伸びると思われる。そうした中、頼みの綱の猟友会員は、この1か月対応し続けて疲弊しており、猟友会だけに頼むのは限界ではないかと感じているし、彼らに活動費がどの程度支払われているのかも気になっている。実際、発射する弾もここ1年で相当値上がりし、わなも壊れているとのことだ。身銭を切って活動せざるを得ない状況という話も聞こえてきているが、県の考え方はどうか。

⇒（環境エネルギー部長）猟友会の方々なしに最前線での対応はできない現状であり、大変感謝している。猟友会の方への報酬は市町村が支払っており、1頭当たりいくらといった形で、国の基準に上乗せしたりしながら、各市町村で工夫されていると承知している。令和5年にも10月には多数の捕獲があったことから、今年についても多数捕獲いただいているものと推察しており、猟友会員の負担や、今後の対応の在り方については検討していきたい。

（森谷委員）天童市では、高地ではなく、民家があり食物の豊富な里山に出没しており、柿やリンゴ等を狙って来る。私も被害木を確認した。県では、耕作放棄地から果樹を引き抜く支援も行っているが、年度内の完了等を要件とせず、来春以降も対応してほしい。

（森谷委員）河川の草刈りについて、先の補正予算で3,400万円措置されたが、全く不足している。もっと要望は来ているはずだが、当該予算の執行は全て終わってしまったのか。

⇒（環境エネルギー部長）補正予算については、全額執行を終わっている。

(森谷委員) すぐにでも予算を追加して対応する必要がある。私も、県民から「一体、どこを刈払いしたというのか」と言われた。県民の目に留まる程度には取り組む必要がある。

(森谷委員) クマと同様に、イノシシも数が増えている。猟友会では、イノシシの駆除・処理にも大変苦慮していることから、そのことにも配慮いただきたい。

(森谷委員) 緊急銃猟タスクフォースについて、市町村の要請がなければ県では出向かないというのはいかがなものか。積極的に県側から日程調整して訪問すべきではないか。

⇒ (環境エネルギー部長) 県側から積極的に働きかけることも考えていきたい。

(森谷委員) 天童市では、緊急銃猟を検討したものの有害鳥獣捕獲で対応した事例があったが、県内で緊急銃猟を行った事例はあるのか。

⇒ (環境エネルギー部長) 現時点では緊急銃猟の実施例はないが、鶴岡市や米沢市で、首長が緊急銃猟を判断した後、現場の状況の変化により別手法で対応した事例がある。

(森谷委員) 規模の大きな市はまだいいが、町村では対応する職員がおらず、大変な状況だ。

例えば、緊急銃猟が必要な事例が複数個所で同時発生でもしたら、片方は見守るしかない状況だ。市町村で対応することがふさわしいのかも、今後検討が必要と考える。

(森谷委員) 秋田県では自衛隊が箱わなの設置に協力しているが、刈払いや緩衝帯の整備など、もう一步踏み込んで自衛隊ができる事を検討する必要があるのではないか。結局、箱わなは現場を知る猟友会員が一緒に行かないと、自衛隊だけで設置できない。そういう意味で、県内市町村から自衛隊の派遣を求める要望がないのは当たり前だと思う。実際にどういった業務をお願いできるのか、県でも幅広い視点を持ち検討する必要があると考えるがどうか。

⇒ (環境エネルギー部長) 自衛隊の派遣については、指摘のあったとおり、箱わなの設置等に係る市町村からの求めはなかった。一方で、自衛隊が可能な支援は他に何があるか教えてほしいとの意見が寄せられており、県としても自衛隊の派遣基準や対応可能な業務内容をよく聞き取り、市町村と協議して対策に万全を期したい。

(森谷委員) 先程述べた刈払い予算の増額は、12月補正まで待てるものではない。この1か月が大きな山場になると思うが、総務部長の考えはどうか。

⇒ (総務部長) クマ対策としての河川の刈払いについては、補正予算の成立以前から既存予算を活用しながら着手しているほか、国管理河川は河川事務所に要望するなど、可及的速やかに対応してきたと承知しているが、指摘も踏まえ、環境エネルギー部や県土整備部等の現場を担当する部署と連携しながら、対策を検討してまいりたい。

(森谷委員) 今後も引き続き、環境エネルギー部でクマ対策を担っていくのか、それとも別の組織体制も考えられるのか、総務部長の考えはどうか。

⇒ (総務部長) クマ対策については、様々な議論を経て、今の体制に落ち着いている。農作物被害が多かった時には農林水産部がいいのではないかという意見もいただきし、現在のように喫緊の課題として生命に関わる場合はどうすべきかといった議論もある。こうした中で、現在は環境エネルギー部が担当しており、農作物被害は農林水産部と連携し、自衛隊や警察等とは、それらを熟知する防災くらし安心部と連携するなど、県庁内で連携して対応している。今後も、過不足はないかという観点で、各部局から意見も聞きながら、必要であれば組織機構改正も検討していく。

(森谷委員) 例えば、市街地では防災くらし安心部、市街地から一歩出たら有害鳥獣駆除と、管轄が変わっていく現状では、どこか一か所できちんと対応すべきだと考へるので、こういった組織体制を希望する。

(吉村委員) 9月補正予算で刈払い等の予算を編成し、初動が非常に早くできたため、秋田や岩手と同じような山岳地帯でありながら、被害を少なく留めたものと評価している。しかし、これからが正念場かと思われる。クマの出没は冬眠までとも言われているが、冬眠しないのではないかという話も聞くが、今後のクマの出没の見通しはどうか。
⇒ (環境エネルギー部長) 見通すことは難しい面があるが、令和5年も今年ほどではないものの市街地出没が多かったところ、目撃件数は10月139件、11月81件、12月16件と徐々に減っていることから、今年も同様の傾向を予想している。ただ、今年は例年にはない異常な状況だと捉えているので、警戒して対応に当たってまいりたい。

(吉村委員) ツキノワグマの管理計画に従いつつ、市町村では何頭駆除したと明らかにすると苦情が増えるため、駆除の事実を発表しないとのことだが、県民の安心感醸成のためには、駆除していることを理解いただく必要があると思うので、情報発信を希望する。

(吉村委員) 幼稚園や保育園でも、子供を守るために、クマ対策マニュアルを作る動きがあり、私も作成すべきと考えるが、実際は全く進んでいないとの話を聞いた。状況はどうか。
⇒ (環境エネルギー部長) 保育園等に関するマニュアルについては、市町村に作ってもらう等の対応が可能か、担当部局と相談しながら検討していきたい。

(3) その他

(遠藤委員) 10月30日の山形新聞で、モンティオ山形の新スタジアム建設に関して報道があった。先の定例会で、我々も補正予算を議決したばかりの中、50億円の出資が白紙になるという報道である。あくまで民間事業所が取り組む事業で、国・県・天童市は交付金で支援するとのスキームだとは理解しているが、県として、どこまで把握しているのか、今後の資金計画を含め、現状を確認したい。スケジュール的には、造成が既に始まり、12月には本体着工が迫っているが、難しくなったのではないかといった印象を持っているところだ。

⇒ (総務部長) 県では、10月28日に開催されたモンティオ山形の取締役会で報告を受け、状況を把握した。その際、当該出資予定であった企業の新スタジアム建設事業への支援解消により、新スタジアム建設への影響が出る可能性もあると説明を受けている。引き続き、計画変更の有無や今後の対応について、建設を担当しているモンティオフットボールパークに確認してまいりたいと考えている。

(遠藤委員) 県からの支援には、賑わいの創出、若者の県内定着、交流人口拡大という大きな目的があった。こうした目的に我々も賛同して議決したところだが、今の説明を聞く限り非常に心配である。報道では10月末段階で代表者が海外出張中であり、また記者会見も開かれていないため情報が限られるが、県では代表者と連絡が取れているのか。
⇒ (総務部長) モンティオフットボールパーク、天童市及び金融機関の説明を担当部局で聴取し、実現可能性が概ね高いと確認したことから、当該予算の議決をお願いしたところである。しかし、今般、民間事業者から資金計画に変化が生じる可能性があるとの報告があったことから、県では、今後、支援の適正性を確保する観点から、関係者に事実確認を行っていく予定である。その上で、事業計画、資金計画を含めた確認を行い、適切に判断をしてまいりたいと考えている。なお、様々なレベルで担当部局が情報収集しているが、代表者と直接連絡が取れているかは把握していない。

4 次回議運開催日時

11月26日(水)午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和 7 年 11 月 4 日 (火)

午 前 10 時

- 1 12 月定例会の招集見通しについて
- 2 12 月定例会の会期と日程（見込み）について
- 3 その他
- 4 次回議運開催日時

11 月 26 日 (水) 午前 10 時

令和7年 山形県議会12月定例会日程（見込み）

会期：12月2日（火）～19日（金） [18日間]

[令和7年11月4日現在]

月	日	曜	議会日程	開始時刻	会場
12月	2日	火	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室
			議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室
			本会議 (開会、議案及び決算上程、決算特別委員長報告、採決、議案上程、知事説明)	議会運営委員会終了後	議場
			議案説明会	本会議終了後	予算特別委員会室
3日	水	(議案調査日)	—	—	—
4日	木	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
5日	金	本会議（代表質問）	午前10時	議場	
6日	土	(休日)	—	—	—
7日	日	(休日)	—	—	—
8日	月	本会議（一般質問）	午前10時	議場	
9日	火	(議案調査日)	—	—	—
10日	水	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
11日	木	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
12日	金	予算特別委員会	午前10時	予算特別委員会室	
13日	土	(休日)	—	—	—
14日	日	(休日)	—	—	—
15日	月	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
		本会議 (予算特別委員長報告、議案・請願各常任委員会付託)	議会運営委員会終了後	議場	
		各常任委員会における意見調整 ※	本会議終了後	各委員会室	
16日	火	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室	
		文教公安常任委員会		第2委員会室	
		厚生環境常任委員会		第6委員会室	
		農林水産常任委員会		第5委員会室	
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室	
		建設常任委員会		第3委員会室	
17日	水	総務常任委員会	午前10時	第1委員会室	
		文教公安常任委員会		第2委員会室	
		厚生環境常任委員会		第6委員会室	
		農林水産常任委員会		第5委員会室	
		商工労働観光常任委員会		第4委員会室	
		建設常任委員会		第3委員会室	
18日	木	防災減災・災害に強い県土づくり対策特別委員会	午前10時	第1委員会室	
		こども支援・若者定着対策特別委員会		第6委員会室	
		再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会		第2委員会室	
19日	金	会派協議会 ※	午前9時30分	議長応接室	
		議会運営委員会	午前10時	議会運営委員会室	
		本会議 (各常任委員長報告、採決、閉会)	議会運営委員会終了後	議場	

注1) ※の会議等は非公開となります。

注2) 上記日程は令和7年11月4日現在のものであり、日程の追加や変更がなされる場合がありますので十分ご留意願います。

生徒・学生による発表の場について（案）

1 目 的

女性や若者をはじめとする県民の県議会への参画推進に向けて、生徒・学生の部活動や若い世代の活動を発表する場を設け、県民が議会に来訪し、理解を深める機会を創出する。

2 日 時

令和7年12月10日（水）11時30分～14時30分

※予算特別委員会1日目（見込み）

3 会 場

山形県議会議事堂 1階ロビー

4 内 容

「mara マルシェ in 山形県議会」

県立酒田光陵高等学校ビジネス流通科の生徒による障がい者就労
事業所等製品の販売実習

«マルシェの名称について»

マオリ語で「光」を意味する「marama（マラマ）」。

酒田光陵高等学校ビジネス流通科では、「地域に光を」の願いを込め、自分たち
が開くマルシェを「mara マルシェ」と名付けている。

クマ緊急対策会議

日時 令和7年10月31日（金）

午前9時45分～

場所 502会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

（1）クマの出没状況と対策について

（2）各部局の対応状況等について

- ①農林水産部における対応について
- ②県土整備部所管施設での対応について
- ③教育機関における対応について
- ④企業局所管施設での対応について

（3）その他

3 閉 会

クマ緊急対策会議出席者名簿

出席者		代理出席者
知事	吉村 美栄子	
副知事	高橋 徹	
副知事	折原 英人	
教育長	須貝 英彦	
企業管理者	松澤 勝志	
病院事業管理者	阿彦 忠之	代理：県立病院課長 大江敏宏
警察本部長	水庭誠一郎	代理：生活安全部長 本間義和
総務部長	小中 章雄	
みらい企画創造部長	會田 淳士	
防災くらし安心部長	庄司 雅人	
環境エネルギー部長	沖本 佳祐	
しあわせ子育て応援部長	齋藤 恵美子	
健康福祉部長	酒井 雅彦	代理：次長 菅原正春
産業労働部長	奥山 敦	
観光文化スポーツ部長	黒田 あゆ美	
農林水産部長	高橋 和博	代理：次長 小泉 篤
県土整備部長	永尾 慎一郎	
会計管理者	柴崎 渉	代理：会計課長 村上裕樹
村山総合支庁長	岡崎 正彦	
最上総合支庁長	齋藤 千賀子	
置賜総合支庁長	佐藤 佳子	
庄内総合支庁長	荒木 泰子	
東京事務所長	古瀬 隆志	

クマ出没の状況と対策について

1 県内におけるクマ目撃件数等

【クマの目撃件数等の比較】

※令和7年は10/26現在の数値

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
目 撃 件 数 (件)	10月単月	261	16	11	139	5	578
	うち市街地	100	4	3	52	0	43
	1~10月累計	690	282	369	668	318	1,906
	うち市街地	223	61	108	155	78	186
	1~12月累計	795	291	376	765	348	
	うち市街地	253	63	111	183	90	
人身被害件数							
1~12月累計		5	0	2	5	3	9

【クマによる人身被害の場面別発生件数】

- 1 キノコ採り中：37件（約30%）
- 2 山菜取り中：24件（約20%）
- 3 農作業中：11件（約9%）

※昭和52年～令和7年（10/30現在）の
人身被害件数合計：124件

【クマの捕獲数の比較】

※令和7年度は9月末現在の速報値

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
捕 獲 頭 数 (頭)	9月単月	102	21	40	155	15	178
	4~9月累計	366	231	303	431	234	585
	4~3月累計	683	276	324	800	249	

2 被害防止のための主な取組み状況

（1）ツキノワグマ出没注意報・警報の発令

- 注意報：5月8日～7月2日
- 警報：7月3日～11月30日

※当初8月31日までの発令を9月30日まで延長し、さらに11月30日まで再延長（参考）

注意報発令基準：直近1週間の市街地での目撃件数5回以上 など

警報発令基準：直近1週間の市街地での目撃件数10回以上 など

（2）県民に対する注意喚起

- 市町村、報道機関に対する注意喚起要請（4月、注意報、警報発令・延長時）
- 県政広報媒体を通じた注意喚起（4月～11月）
 - ・ラジオ放送（YBC、FM山形）
 - ・テレビ放送（やまがたサンデー5）
 - ・県庁だより
 - ・ホームページに目撃件数や場所、遭遇時の対応等を掲載

- ・Facebook、X等のSNS

○注意喚起チラシを市町村、観光協会等に配布（4月、9月）

《クマ出没警報再延長に伴う強化策 10月～》

○場面別注意喚起チラシ（①登下校中、②農作業中、③行楽・キノコ採り）の作成、配布（別添）

○各総合支庁における広報車による巡回・呼びかけの実施

（3）県関係部局、市町村、関係機関との連携対応

○第1回総合クマ対策推進チーム会議【県関係部局との連携】（4/25）

○総合支庁におけるクマ対策連絡会議【市町村、関係機関との連携】（5月）

- ・関係機関におけるクマ対策施策の共有と市街地に出没した際の対応確認など

○第2回総合クマ対策推進チーム会議【県関係部局との連携】（9/18）

○クマ緊急対策会議【県関係部局との連携】（10/31）

（4）人とクマの棲み分け施策

○不要果樹の伐採に対する支援

- ・自治会等が、クマを誘引する不要果樹を伐採する際の経費補助
- ・補助率：県1/3（上限1万円）、市町村1/3、自治会等1/3

○藪の刈払い等（鳥獣緩衝帯整備）に対する支援

- ・自治会等が、クマの通り道、潜み場となる藪の刈払い等を行う際の経費補助
- ・補助金の額：定額（上限15万円）

○地域における総合的な市街地出没対策への支援

- ・モデル地区を選定し、地域住民が主体となった総合的な市街地出没対策への支援を実施（上山市檜下地区、真室川町八敷代地区）
- ・モデル地区の事例集作成による他地域への普及。



真室川町八敷代地区での集落点検



八敷代地区周辺のクマの目撃報告

○河川の藪の刈払い

- ・県管理河川（22箇所）において、藪の刈払いを実施。（9月補正予算）【県土部連携】



馬見ヶ崎川【山形市】刈払い中



法師川【河北町】刈払い後

- ・河川国道事務所に対し、国管理河川の刈払いを要望。（各総合支庁）

（5）緊急銃獵制度への対応

○「クマが市街地に出没した際の対応指針」の改正

- ・改正鳥獣保護管理法が9月に施行となり、「緊急銃獵」制度が創設されることを受け、「緊急銃獵」を盛り込んだ形で指針を改正。

○緊急銃獵に係るオンライン説明会の実施（9/26）

- ・市町村及び警察署、各総合支庁環境課職員を対象とした県主催の緊急銃獵に係る説明会を実施。

○市町村主催の緊急銃獵に係る勉強会、訓練への講師派遣

（村山市9/16、天童市9/25、酒田市10/29）

○緊急銃獵に係る市町村への支援（9月補正予算）

- ・環境省の指定管理鳥獣対策交付金を活用し、緊急銃獵の実施に必要な経費を補助。
- ・補助率：国1/2、県1/4、市町村1/4 ※訓練の実施等については国1/2、県1/2

○「緊急銃獵タスクフォース」による支援【県警本部連携】

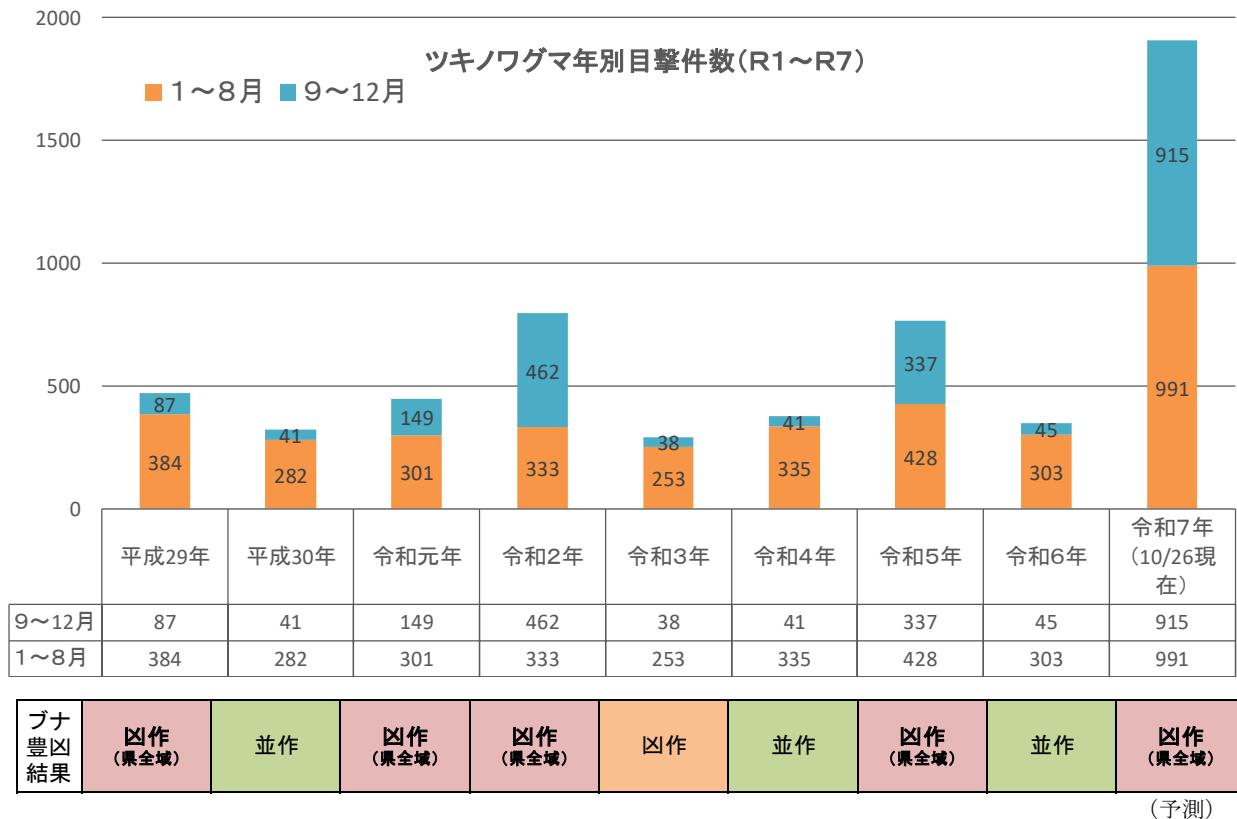
- ・市町村の課題解決や不安解消を図るため、県警察本部と連携のうえ、市町村長を訪問し、事例紹介や意見交換を実施。

（10月21日に河北町で実施済み。その他、7市町村から要望があり、順次対応予定）



河北町での緊急銃獵タスクフォース実施

ツキノワグマの目撃件数の推移等



月	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		前年比較	
	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計
1	0	0	0	0	0	0	5	5	3	3	0	0	1	1	6	6	7	7	+1	+1
2	2	2	0	0	0	0	3	8	3	6	0	0	0	1	1	7	6	13	+5	+6
3	1	3	1	1	2	2	1	9	1	7	2	2	2	3	3	10	6	19	+3	+9
4	15	18	19	20	11	13	9	18	9	16	8	10	14	17	16	26	34	53	+18	+27
5	56	74	48	68	38	51	42	60	33	49	56	66	93	110	46	72	130	183	+84	+111
6	108	182	85	153	93	144	96	156	71	120	123	189	137	247	83	155	263	446	+180	+291
7	140	322	83	236	101	245	98	254	80	200	105	294	115	362	95	250	307	753	+212	+503
8	62	384	46	282	56	301	79	333	53	253	41	335	66	428	53	303	238	991	+185	+688
9	44	428	10	292	75	376	96	429	13	266	23	358	101	529	10	313	337	1328	+327	+1015
10	26	454	15	307	46	422	261	690	16	282	11	369	139	668	5	318	578			
11	14	468	12	319	26	448	91	781	7	289	6	375	81	749	2	320				
12	3	471	4	323	2	450	14	795	2	291	1	376	16	765	28	348				
計	471		323		450		795		291		376		765		348		1906			

※「人的被害」及び「出没(足跡等の痕跡のみの場合)」は含まない。

月	平成29年		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		前年比較		
	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	累計	
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0	±0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	+1	+1	
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	±0	+1	
4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	±0	+1	
5	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	2	2	1	1	0	0	0	1	±0	+1	
6	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	2	2	0	1	▲2	▲1	
7	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	2	1	2	1	3	2	3	+1	±0	
8	1	1	0	1	0	1	1	2	0	0	2	2	4	0	3	2	5	+2	+2		
9	1	2	0	1	1	2	0	2	0	0	2	0	4	0	0	1	6	+1	+6		
10	1	3	0	1	2	4	3	5	0	0	2	1	5	0	0	0	3				
11	1	4	0	1	0	4	0	5	0	0	2	0	5	0	0	0	0				
12	0	4	0	1	0	4	0	5	0	0	0	2	0	5	0	0	0				
計	4	0	4	0	5	0	2	0	2	5	0	3	0	9							

令和7年ツキノワグマによる人身被害の発生状況

事案	月日	発生場所	内容
1	2月6日	鶴岡市少連寺	狩猟中に襲われ、負傷したもの。
2	7月18日	米沢市遠山町	散歩中、親子2頭のクマに遭遇し、親グマから襲われ、負傷したもの。
3	7月25日	川西町玉庭	自宅付近の畠で襲われ、負傷したもの。
4	8月6日	鶴岡市辻興屋	農作業中クマに襲われ、負傷したもの。
5	8月10日	戸沢村古口	徒歩で帰宅途中に襲われ、負傷したもの。
6	9月16日	酒田市下青沢	農作業中クマに襲われ、負傷したもの。
7	10月13日	飯豊町椿	農作業中クマに襲われ、負傷したもの。
8	10月19日	庄内町立谷沢	キノコ採り中に襲われ、負傷したもの。
9	10月24日	川西町尾長島	農作業中クマに襲われ、負傷したもの。

被害発生の傾向

①早朝・夜間での発生

【事案2】早朝、散歩中に被害

【事案3】夜間、自宅付近の畠で被害

【事案5】夜間、帰宅中に被害

【事案7】早朝、農作業中に被害

被害防止対策→早朝や夜間はクマに遭遇する可能性が高くなるので、クマの目撃情報等があったところでの、不要不急の外出を控える。

②畠付近・農作業中の発生

【事案3】自宅付近の畠で被害

【事案4】農作業中に被害

【事例6】農作業中に被害

【事例7】農作業中に被害

【事例9】農作業中に被害

被害防止対策→クマは果実やトウモロコシなど、餌と認識したものに執着する。クマに人の存在を知らせるため、複数人で作業し、作業中も常にラジオなどの音の鳴るものを携帯する。

場面別注意喚起チラシ



秋も クマに注意



注意

秋はクマが冬眠に向けて餌を求めて活発に動き回ります。このため、行楽やキノコ採りなどで人とクマが出会う機会が多くなり、思わぬ事故に遭う可能性が高まります。県内では人身被害の多くが9月～11月に発生し、特にキノコ採りに行つた際の事故が多くなっています。被害に遭わないために、次のことに注意してください。

①クマから見れば、森林は自分の領分。人は侵入者です。
クマに自分の存在を知らせましょう。また、複数で行動するようにしましょう。

山林や山林近くの田畠に行くときは複数で行動し、ラジオやクマ鈴、笛など音の出る物で、人の存在をクマに知らせましょう。

②子連れのクマに注意してください。

子グマを見たら、近くに母グマがいて、警戒していると思ってください。
危険ですので、周囲に注意しながら、できるだけ早く遠ざかりましょう。

③万一、クマに出会ったら、背を向けて、クマを見ながらゆっくり後退してください。

クマ撃退スプレーの使用も有効です。

④餌となる家の周囲の生ゴミや取り残しの果実などを放置しないでください。

人にとってはゴミや不要な物でも、クマにとっては食べ物です。

⑤クマの目撃情報があったところでは、早朝・夜間の不要不急の外出を控えましょう。

クマの活動が活発になる早朝・夜間の外出を控え、クマとの遭遇を避けましょう。

⑥市街地周辺のやぶなどは刈り払いましょう。

クマは河川敷などの緑地に隠れて移動します。刈り払いでクマの出没を防ぎましょう。

備えは万全に



ラジオ



笛



クマ撃退スプレー



クマ鈴

(件) S52～R06の月別人身被害件数(115人)



クマによる人身被害の6割(70人)が
9～11月に発生しています!

被害に
遭った
主な状況

- キノコ採り 36人
- 農作業中 7人
- 木の実採り 5人
- 自宅敷地 6人



【クマに関する情報】

山形クマ

検索

山形県環境エネルギー部みどり自然課 023-630-3042

令和7年秋作成

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

農林水産部におけるクマ被害への対応について

1. クマによる農作物等の被害状況

(1) 令和5、6年度の被害状況（「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」による）

	令和5年度（確定値）	令和6年度（速報値）
被害が発生した市町村	27	20
被　害　面　積（a）	6,305	3,832
被　害　量（t）	416	137
被　害　金　額（千円）	43,807	22,957
被害が生じた主な作物 (被害額の順)	①りんご ②ぶどう ③デントコーン	①ぶどう ②おうとう ③りんご

(2) 令和7年度の被害状況（「市町村担当者からの聴取」による）

	令和7年度（聴取）
被害が発生した市町村	33
被害が生じた主な作物	○果樹（おうとう、ぶどう、もも、すもも、りんご、柿、日本なし、西洋なし等） ○野菜（スイカ、とうもろこし等） ○飼料作物（デントコーン等）
農作物以外の農業被害	○畜産関係（やまがた地鶏等）3町 ○養蜂関係　　　　　　　　　　　　　8市町 ○林業関係（杉の皮剥ぎ等）3市町

2. 農作物の被害防止対策

○市町村が「鳥獣被害防止計画」に基づき実施する以下の対策について、県は鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用して支援

- ①電気柵などの設置による「被害防除対策」
- ②放任果樹の除去や緩衝帯整備などの「生息環境管理」
- ③わなを用いた「捕獲対策」



ツキノワグマによるスイカの食害(村山市)

○クマの潜み場となる農地周辺の藪の刈払いなど、住民主体による対策を「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」によりモデル地区を設置して支援

3. 農業現場への注意喚起

○クマの出没による人身被害や農作物被害等の防止に向けて、県から市町村に対して農業者や鳥獣被害防止対策協議会等への指導、関連情報の周知による注意喚起を依頼

農林水産部facebook 投稿

【⚠ 農業者の皆様へ：クマ出没に関する注意喚起 ⚠】

山形県農村計画課からのお知らせです。

最近、県内の農地周辺でクマの目撃情報が多数寄せられています。大切な農作物を守り、ご自身の安全を確保するため、以下の点に十分ご注意ください。

- 農作業中はラジオなどで音を出してクマに人の存在をアピールしましょう。
- 特にクマの行動が活発になる早朝、夕方に農作業を行うときは周囲に気をつけましょう。
- クマが頻繁に出没する地域では、できるだけ単独の作業は避けましょう。
- 森林などに隣接する農地では、安全確認を行いながら、クマの潜み場となる周囲の灌木などの刈り払いをしましょう。
- 農作物の収穫残さや放置された果実などがクマの誘引物とならないよう適切に処理しましょう。
- クマの侵入を防ぐため、収穫物収納庫の施錠を徹底しましょう。
- ガソリンなどの揮発性物質もクマの誘引物となるため、保管場所に注意しましょう。

皆様の安全と農作物を守るために、ご協力をお願いいたします。



県土整備部所管施設におけるクマへの対応等について

1. クマ等の出没対策

① 市街地へのクマ出没抑制に向けた緊急的な河川の藪の刈払い

クマの出没が増加する秋に向けて、クマの通り道となっている河川の藪を刈払い、市街地への出没の抑制を図る。

※環境エネルギー部みどり自然課で予算化（9月補正予算：34,000千円）

■実施箇所

- 市街地で、クマの目撃された河川の周辺など市町村とも協議を行い、みどり自然課で選定（県内19河川、22箇所　総面積 約12万m²）
- 令和7年10月22日にかけて、計画したすべての刈払いが完了している。



施工前



施工後

- その他、河川の維持管理のため予定していた刈払いの施工時期を調整し、10月10日までに完了している。（県内2河川、2箇所　総面積 約1万m²）

② 空港施設におけるクマの侵入防止措置

山形空港では6月26日、庄内空港では5月22日にそれぞれ空港施設内にクマが侵入し、山形空港では滑走路を閉鎖する事態となった。

空港の滑走路が閉鎖する事態は、空港利用者への影響が甚大であるため、再度の侵入を防ぐため以下の3つの対策を実施する。

※県土整備部空港港湾課で予算化（9月補正予算：26,487千円）

■対策① クマを近づかせないための対策

クマが身をひそめることができる空港周辺の下草の草刈り及び立木伐採

実施状況：草刈り　8月上旬までに完了（両空港）

立木伐採　10月21日までに完了（山形空港）

上記に加えて、空港周辺道路の立木伐採についても11月に実施予定（両空港）

■対策② クマの侵入を防ぐための対策

有刺鉄線の更新や、腐食が激しい立ち入り禁止柵の更新

実施状況：現在発注作業を進めている。

■対策③ クマ侵入を契機としたセキュリティ対策

侵入ルートを確知するための監視カメラを周辺フェンスに設置

実施状況：通常のセキュリティ対策も兼ね、設置位置の精査中。

2. クマ等の出没による管理施設への影響

県土整備部所管施設のうち都市公園においては、クマの出没情報を受けて施設の利用停止の措置などを講じている。

■出没・規制状況

県管理の公園のうち、現在利用規制を行っているのは以下の通り。

日付	公園名	状況と措置
10月20日	西蔵王公園	公園近傍でクマの目撃情報 公園（一部区域：公園内キャンプ場）利用を停止 (10月20日～ 利用規制継続中)

(参考：令和7年度の県管理公園内におけるクマ出没状況) ※公園近傍の出没は除く

日付	公園名	状況と措置
5月18日	蔵王みはらしの丘 ミュージアムパーク	公園内でクマの目撃情報 公園（全区域）利用を停止（5月18日～5月19日）
6月16日	弓張平公園	公園内でクマの目撃情報 公園（一部区域）利用を停止（6月16日～6月17日）
8月12日	西蔵王公園	公園内でクマの目撃情報 公園（全区域）利用を停止（8月12日～8月20日）
9月8日	最上中央公園	公園内でクマの目撃情報 公園（全区域）利用を停止（9月8日）

■取り組み状況

- 公園内や公園周辺でクマの目撃が確認された際には公園内に注意喚起のチラシや看板を設置する他、巡回の強化を行っている。
- 市町と情報共有を図り、注意喚起ののぼり旗の設置等の対応を行っている。
- 県土整備部が所管する都市公園においては、クマが出没した際の情報伝達や現地対応など基本的な対応方針をまとめたマニュアル等を基に運用しているが、昨今のクマの出没状況などを踏まえ、見直しを進めている。

教育局における対応について

I 学 校

県教委では「学校における危機管理の手引き」で基本的なクマ対策を定め、市町村や各学校に周知しているが、本年度は、これに加えて以下のとおり対応。

1 県教委による注意喚起について

(1) 注意喚起の通知

- 各県立学校及び各市町村教委に対し注意喚起(5回 5/8、7/3、8/29、10/1、10/30)
- 登山活動でのクマによる人身事故の防止について注意喚起(9/29)
- クマ出没時の大会運営について、中体連・高体連に注意喚起(10/2)
- 農業学習時のクマ対策の徹底について農業高校に注意喚起(10/2)

(2) 会議の開催

- 各市町村学校安全担当者会議において、クマ対策について情報共有(村山 10/20、最上 10/21、置賜 10/7、庄内 10/6)

2 クマ出没時の学校の対応について (※ 令和7年度中、10月30日現在)

(1) 関係機関等との緊密な連携

- 警察等と連携し、警察等による登下校時の巡回パトロールを実施
- 保護者へ一斉メール等により情報を速やかに伝達、注意喚起

(2) 臨時休業

- 市町村立学校 累計 6市町、14校(小学校10校、中学校4校)

(3) 保護者送迎

- 市町村立学校 累計 10市町、32校(小学校23校、中学校9校)
- 県立学校 累計 4校(高校3校、特別支援学校1校)

(4) 上記のほか緊急的な対策

- 臨時のスクールバスの運行
- スクールガード等地域での見守りによる登下校の安全確保
- クマ撃退スプレー、クマよけの爆竹・花火の配備

【今年度の被害状況】 人的被害;なし、物的被害;1件(職員玄関のガラス破損)

II 少年自然の家(5か所)

- 指定管理者において、敷地内の巡回、野外活動時における爆竹等による追い払い、クマ撃退スプレーやクマ鈴の携行、クマの出没状況に応じた活動場所の変更等により安全を確保

※ クマ出没の懸念による利用者のキャンセル9件、企画事業の中止1件

以 上

令和7年10月31日
総務部

私立高等学校等における対応状況

1 私立高等学校

＜出没状況＞

3件 (10/30(木)現在)

＜学校の対応＞

- ・生徒、保護者に緊急一斉メールによる注意喚起
- ・通学時の教員配置
- ・保護者への送迎依頼
- ・屋外授業、部活動の中止
- ・下校時間繰上げ(1時間)、学校と最寄りJR駅間の臨時バス運行

＜県の対応＞

文部科学省から各都道府県あての事務連絡(10/30付け)「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」を、同日、各私立高校に通知し、注意喚起を図った。

2 県立米沢栄養大学・米沢女子短期大学

＜出没状況＞

3件 (10/30(木)現在)

＜大学の対応＞

学生向けWeb掲示板により注意喚起

以上

企業局における対応について

1 企業局施設への出没状況

- ・ 企業局では水力発電所を 14、水道用水の浄水場を 5、有しているが、これらの関連施設（送電線、取水口、量水所等）も含め、大半が山間部に設置されている。
- ・ 8 月以降、施設内（米沢市： 笹野浄水場）や、上記施設の周辺におけるクマの目撃情報が本日まで 5 件報告されている。

2 施設の被害状況

- ・ 現在のところ、施設や職員への被害はなし

3 対応状況

- ・ 職員は、発電所や送電線、取水口等の定期点検のため、山間部にある各施設に月 2 回程度赴く必要がある。
- ・ このため、屋外での業務にあたっては、熊鈴、携帯ラジオ、熊スプレー等の対策物品の携行、複数人での行動を徹底するとともに、山奥の送電線の点検の際には爆竹も使用して、クマとの遭遇を回避している。
- ・ 施設への侵入が認められた 笹野浄水場においては、構内を囲うフェンスに隙間があったため補強を施し、熊等の侵入防止対策を強化した。
- ・ また、企業局独自で職員向けのクマ対策研修会を実施し、職員への注意喚起を徹底している。

以上



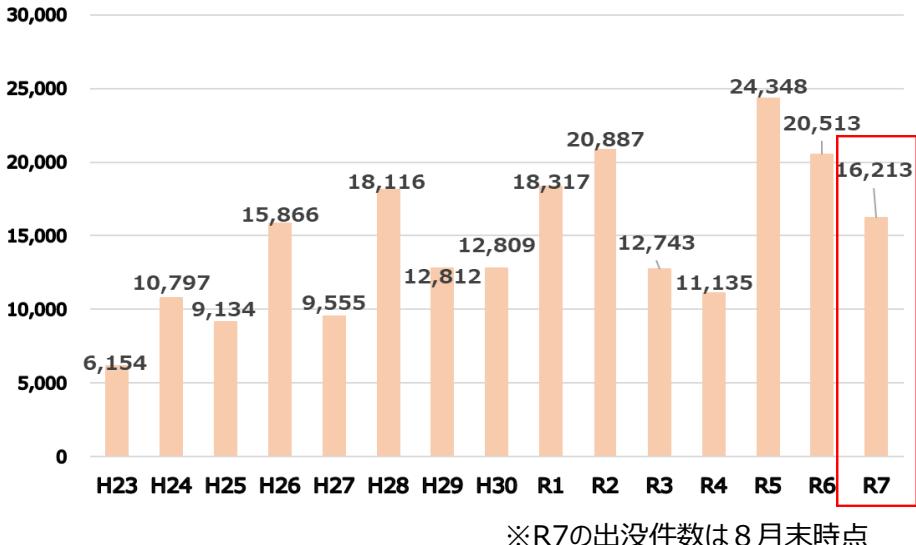
クマ被害対策等について

令和7年10月30日

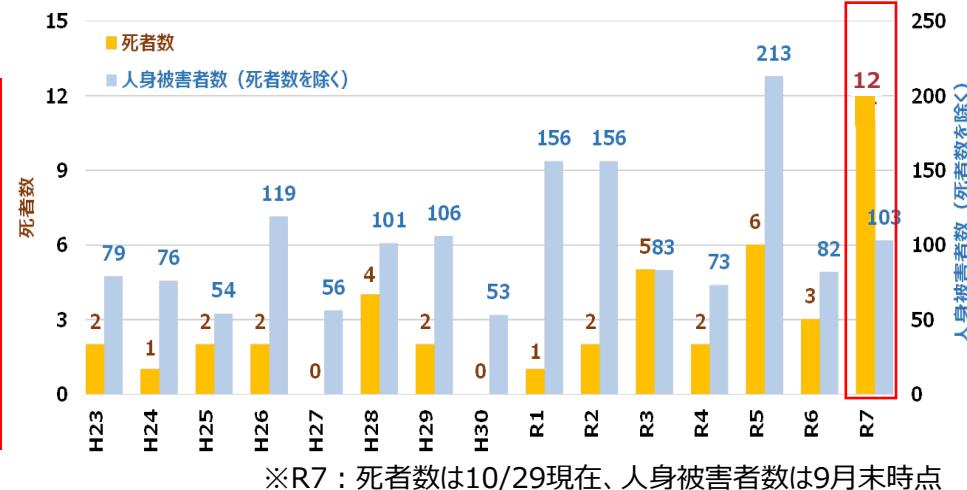
クマの出没や被害の状況について

- クマの分布域が人の生活圏周辺まで拡大。推定個体数も増加傾向。
ヒグマは約1万2千頭、ツキノワグマは約4万2千頭以上と推計。
(推計の中央値。ツキノワグマは県ごとの推計値の合計値)
- 令和7年度は、東北の堅果類（どんぐり）の凶作等により、秋にクマ類が市街地に出没し、現時点で死者数が過去最多（12名）、人身被害者数も過去最多を記録した令和5年度と同水準。

クマの出没件数推移



クマによる人身被害者数推移



令和7年度のクマの出没や被害状況について

○ クマの出没件数、被害者数、死亡者数※1

	出没件数 (4月～8月)	人身被害者数※2 (4月～9月)	死亡者数 (4月～10月)
令和7年度	16,213	108	12
令和6年度	13,774	67	3
令和5年度	10,705	109	6

○ 令和7年度の出没件数、被害者数、死亡者数が多い5都道府県※1

	出没件数 (4月～8月)		人身被害者数※2 (4月～9月)		死亡者数 (4月～10月)
岩手県	3,453	岩手県	22	岩手県	5
秋田県	3,089	秋田県	19	秋田県	3
青森県	1,386	長野県	15	北海道	2
山形県	972	新潟県	9	宮城県	1
新潟県	815	福島県	9	長野県	1

※1 北海道は出没件数の公表は行っていないため、出没件数は北海道以外の都府県の合計。人身被害、死亡者数は全都道府県の合計。

※2 負傷者数と死亡者数の合計。

クマによる被害の防止に向けた環境省の対応



- 環境省、農林水産省、林野庁、警察庁、国土交通省が、**クマ被害対策施策パッケージ**を策定（令和6年4月）
- 四国を除く個体群を**指定管理鳥獣**※に指定（令和6年4月）。**指定管理鳥獣対策事業交付金**にクマ対策を追加（令和6年8月）※集中的かつ広域的に個体数・分布域の減少を図る必要がある鳥獣（シカ、イノシシ、クマ類）
- 人の日常生活圏における**緊急銃猟**を可能とする**鳥獣保護管理法改正**（令和7年4月成立、9月施行）

【着手済の対応】

- 緊急銃猟実施の支援（事例や教訓の共有）
- 被害を防ぐための国民への呼びかけと、捕獲強化に向けた大臣談話を発表（10/17）
- 地方自治体のニーズ聴取・各省対策の隨時共有（10/28より強化）

【当面の対応】

- 補正予算を活用し、自治体への支援強化：
 - ▶ 捕獲活動を強化
 - ▶ 捕獲者（ガバメントハンター）の確保・育成の強化
 - ▶ 出没地域における防除、パトロール体制の強化

【中期的な対応】

- 科学的データに基づく個体群の適切な捕獲の強化（管理）
- 出没地域における防除、パトロール体制のさらなる強化
- 自治体の専門人材、捕獲者（ガバメントハンターを含む）の確保・育成のさらなる拡大
- 新技術を活用した出没防止対策の強化（自治体のドローンやICT技術を活用した鳥獣対策の支援）

- クマ類の指定管理鳥獣への指定に併せて、関係省庁が連携した総合的な施策パッケージの実施により、国民の安全・安心を確保する。
- クマ類の地域個体群を維持しつつ、人とクマ類のすみ分けを図ることで、クマ類による被害を抑制する。

1. 人の生活圏への出没防止

- 人の生活圏周辺での追い払い、放任果樹（柿など）等の誘引物の管理、緩衝帯の整備、電気柵の設置等の支援（環境省、農林水産省、林野庁）
- クマ類の移動ルートとなる河川の生息環境管理の支援（国土交通省）

2. 出没時の緊急対応

- 都道府県・市町村による出没対応マニュアルの作成、出没対応訓練等の支援（環境省）
- ICT等を活用した出没情報の収集・提供等の支援（環境省）
- 住居集合地域や建物内での銃猟等に係る鳥獣保護管理法改正の検討（環境省）
- 都道府県・市町村等と連携した出没時の安全確保（警察庁）
- クマ類の捕獲に対する過度な苦情等に対応するため、科学的な情報発信の強化（環境省）

3. クマ類の個体群管理の強化

- クマ類の指定管理鳥獣への指定（四国の個体群を除く）（環境省）
- クマ類の個体数、生息分布、被害状況等の調査・モニタリングの支援（環境省）
- 人の生活圏周辺でのクマ類の個体数管理の支援（環境省）
- 農地周辺でのクマ類の捕獲の支援（農林水産省）

4. 人材育成・確保

- 都道府県・市町村の専門的な人材の育成・確保の支援（環境省、農林水産省）
- 捕獲技術者の育成・確保の支援（環境省、農林水産省）

5. クマ類の生息環境の保全・整備

- 鳥獣保護区等の保護区の設置（環境省）
- 針広混交林や広葉樹林への誘導、広葉樹の病害虫被害の防除（林野庁）
- 絶滅のおそれのある四国の個体群の保全（環境省、林野庁）